

四国電力株式会社

伊方発電所原子炉設置変更許可申請

(1 号, 2 号及び 3 号原子炉施設の変更)

の概要について

1. 申請の概要

(1) 申請者

四国電力株式会社 取締役社長 近藤耕三

(2) 発電所名及び所在地

名称 伊方発電所

所在地 愛媛県西宇和郡伊方町

(3) 原子炉の型式及び熱出力

	1 号 炉	2 号 炉	3 号 炉
型 式	軽水減速軽水冷却 加圧水型	同左	同左
熱出力	約 1,650MW	同左	約 2,660MW

(4) 申請年月日

平成10年5月7日（一部補正 平成10年8月5日）

(5) 変更理由

1) 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更（1、2、3号炉）

1号炉、2号炉及び3号炉の使用済燃料の貯蔵裕度を確保するため、3号炉燃料取扱棟内の使用済燃料貯蔵設備（1号、2号及び3号炉共用）の貯蔵能力を変更する。

2) 出力分布調整用制御棒クラスタ駆動装置の撤去（1号炉）

1号炉の原子炉容器上部ふたの取替えに際し、出力分布調整用制御棒クラスタ駆動装置を撤去する。

3) 蒸気発生器保管庫の保管対象物の変更（1号炉）

1号炉の原子炉容器上部ふたの取替えに伴い、取り外した原子炉容器上部ふた等を蒸気発生器保管庫に貯蔵保管する。

(6) 変更の工事に要する資金の額及び調達計画

本変更に係る使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更工事及び原子炉容器上部ふたの取替工事に要する資金は合計約70億円である。

これらの工事に要する資金は、自己資金及び一般借入金により調達する予定である。

2. 変更の概要

(1) 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更(1、2、3号炉)

3号炉燃料取扱棟内の使用済燃料ピットの貯蔵容量の増加を図るため、ボロン添加ステンレス鋼を用いてラックピッチを縮小し稠密化を図った使用済燃料ラックに取り替える。これに伴い、使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の記載を変更する。

なお、変更前後における使用済燃料貯蔵設備の貯蔵容量及び能力を表-1、2に示す。

(2) 出力分布調整用制御棒クラスタ駆動装置の撤去(1号炉)

1号炉の原子炉容器上部ふたの取替えに際し、取替後は出力分布調整用制御棒クラスタ駆動装置を設けない原子炉容器上部ふたとするため、出力分布調整用制御棒クラスタ駆動装置に係る記載を削除する。

(3) 蒸気発生器保管庫の保管対象物の変更(1号炉)

1号炉の原子炉容器上部ふたの取替えに伴い、取り外した原子炉容器上部ふた等を蒸気発生器保管庫に貯蔵保管するため、蒸気発生器保管庫の保管対象物の記載を変更する。

なお、蒸気発生器保管庫の位置を図-1に示す。

3. 工事計画

本変更に係る工事計画は図-2に示すとおりである。

表－1 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵容量

	変更前	変更後
1号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵容量	360体	同 左
2号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵容量	444体	同 左
3号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵容量 (1号、2号及び3号炉)	814体	1,805体 (991体増加)

表－2 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力

	変更前	変更後
1号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力	全炉心燃料の約300%相当分 (360体) 全炉心燃料の約670%相当分 (814体) [1号、2号及び3号炉]	全炉心燃料の約300%相当分 (360体) 全炉心燃料の約1,490%相当分 (1,805体) [1号、2号及び3号炉]
2号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力	全炉心燃料の約370%相当分 (444体) 全炉心燃料の約670%相当分 (814体) [1号、2号及び3号炉]	全炉心燃料の約370%相当分 (444体) 全炉心燃料の約1,490%相当分 (1,805体) [1号、2号及び3号炉]
3号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力	全炉心燃料の約500%相当分 (814体) [1号、2号及び3号炉]	全炉心燃料の約1,150%相当分 (1,805体) [1号、2号及び3号炉]

図-1 蒸気発生器保管庫配置図

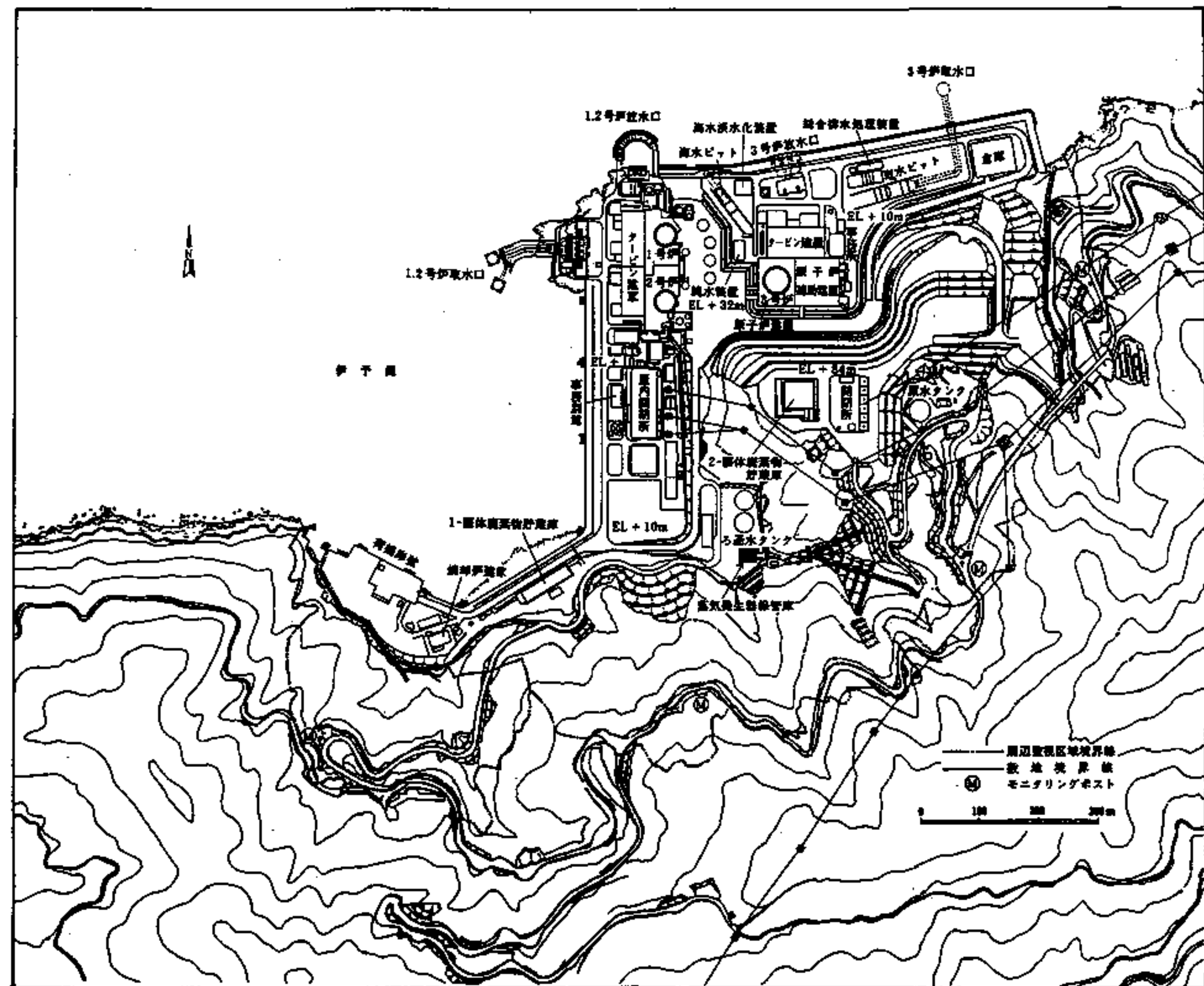


図-2 工事計画

[illegible]